

第3章 フランスにおける多様な農村アニメーター

須田 文明

1. はじめに

本稿は、農業経営の多角化活動支援や、農村地域での農業者と他の経済アクターとの連携に基づいた地域振興プロジェクトの策定および実行、フォローアップに至るまでのこれらのアクターの支援を行う人材、すなわち我々の言う「農村アニメーター」の育成の研究に資するための前提的な研究を目的としている。こうした様々な経済アクター間でのコーディネートがもたらす農村イノベーションを促す触媒として、我々は、農村アニメーターに注目しているのである。

フランスでは、とりわけ社会教育分野において、早くからこうしたアニメーターの活動が見られ⁽¹⁾、80年代以降の地方分権化を背景とした国の地方振興活動からの漸進的な撤退において、近年とくに着目されるようになってきている。すなわち農業や環境といった特定の部門的な専門知によるよりも、部門横断的な専門知（「地域エンジニアリング *ingénierie territoriale*」と呼ばれる）による地域振興が重要な課題となっているのである⁽²⁾。

本稿はとくに、フランスの農業農村分野における、こうした農村アニメーター、とりわけEUリーダープログラムの実施と、農業会議所による農業普及における彼らの活動の実態を紹介することにする。

2. EUのリーダー事業における農村アニメーター

前章では、農村アニメーターとしてドイツバイエルン州のローカルアクショングループにおけるリージョナルマネージャーの活動実態が述べられたが、EUの他の加盟国でもリーダー事業を活用して多様なアニメーターを配置している。そこで、まず本節ではEUのリーダー事業において行われている地域アニメーションの実態について、Barbarot, Coiffard (2010)によりながら紹介しておこう。

(1) 調査の目標と方法

BarbarotらはEU加盟国の14カ国の39人のアニメーターからのアンケート調査と意見聴取を行っている。その他にも、彼らは欧州委員会の農業局のLEADERの専門家の3人と、加盟国リーダープログラムの連携組織であるルーラルネットワーク及び加盟国関

係省庁の15人からも聞き取りを行っている。なお意見聴取されたLAGは以下の通りである。ベルギー3人、スペイン3人、エストニア3人、フィンランド3人、フランス4人、ハンガリー1人、アイルランド2人、イタリア5人、リトアニア2人、ルクセンブルグ3人、ポーランド2人、ポルトガル3人、英国・スコットランド4人、スロヴァキア1人である。

またこれらの担当者へ送付した質問票は、以下の項目を含んでいる。

- ・アニメーターのプロフィール
- ・(彼らの考える)アニメーションの定義、アニメーションのミッション
- ・アニメーションの背景と手段
- ・リーダープログラムを通じたアニメーションについての意見、長所と短所

この調査を通じて、BarbarotらはEUのリーダープログラムにおけるアニメーションの実態を概観することを目的としている。彼らによれば、こうしたアニメーターの回答はリーダープログラム以外の地域アニメーションにとっても示唆を与え、アニメーションという仕事に関してより包括的な問題状況を示してくれるという。

以下、アニメーションという活動がどのようなものとして捉えられているのかについてみた上で、このEUレベルでのアニメーションの実態について、紹介することにしよう。

(2) アニメーションの意味

規則としては、アニメーションについて、委員会規則 no.1698/2005、63条c項および欧州農村振興規則の措置431で示されている。この措置は、「LAGの運営費用及びコンピテンスの獲得、アニメーション」という三つを対象としている。こうして欧州レベルでは、アニメーションは431措置のテーマの下にある三つのうちの一つである。

しかしながら、このテーマの3つを財務的に区別することが困難で、それぞれがそれぞれに正確に対応しているかどうかを知ることも困難である。補完性原則がこの措置に適用されており、EUレベルでは大まかな枠組みが決められているにすぎず、加盟国の運用に任されている部分が多いのである。

LEADER 2007-2013の適用についてのEUの手引き書が、アニメーションのミッションとその担当者についていくつか指摘している。しかしこの文書は英語で書かれ、あまり制約的ではなく、アニメーターについて厳密には定義されていない。アニメーションという語句は、とりわけ非ラテン諸国ではしばしばあまり理解されておらず、使用されていない。この実践は多様に翻訳され、多くのアニメーターがこの語句を回避しようとし、その翻訳は必ずしもはっきりしていない。

アニメーションの定義について一致はなく、これまでのところ欧州レベルで厳密に定義しようという動きもない。むしろこれを厳密に定義すること自体がLEADERのフレキシビリティを損なう脅威としてもとらえられているようである。

それでも、このインタビューに際して、アニメーターが理解している、アニメーションについて、大きく分けて4つの定義(もしくは機能)が指摘されている。

- ・ Animer とは、地域のニーズについて調査し、理解すること。
- ・ Animer とは、活性化し、インスパイアし、方向性とプロジェクトを指し示すこと
- ・ Animer とは、LEADER について促進し、教示し、説明すること
- ・ Animer とは、異なった利害の間で、また地域のアクターの間で議論を促進し調整すること

このように、各国のリーダープログラムの担当者は、アニメーション活動について多様な解釈を行っているようである。

(3) アニメーターのプロフィール

1) 調査したアニメーターの特徴

回答を寄せたアニメーターのうち、男性 54%に対し女性 46%で、男女にそれほどの偏りはない。また年齢は散らばっているが、25 歳未満はほとんどいない。

アニメーターはきわめて多様な軌跡を辿っている。

・ 67%(39 人中 26 人)は、LEADER2(1994-99)もしくは LEADER+(2000-06)以来、LEADER で雇用されており、リーダープログラムを「はしご」している。リーダーでのアニメーターの経験が次に活かされていると言えるが、彼らのキャリアパスが、このプログラムの継続性にかかっているという意味で、不安定である。

・ 77%は、LEADER での雇用以前に、職業経験をすでに得ている。なお、Barbarot らの調査結果は筆者の数度にわたるフランスのアニメーター調査でも確認される。例えば、フランスのイルドフランス州の自然公園のリーダープログラムのアニメーターの前職はローヌアルプ州の農業会議所で任期付きのアニメーターを担当しているし、ピレネーオリエンタル県のリーダープログラムのアニメーターは、前職は農業リセ付属の職業訓練機関 CFPPA のアニメーターであった。このように、アニメーターはその経験を生かして、アニメーター職に就いていることが多いと言えるのではないだろうか。

また Barbarot らによれば、総じて、アニメーターは高い教育水準を得ており、彼らの 74%はマスター以上で、5%のみが高等教育の資格を有していない。

外国語への知識も高い。彼らはほとんどすべて、少なくとも一つの外国語をマスターしており、しばしば 2 つないし 3 つの外国語をマスターしている。彼らの外国語の知識のトップにあるのが英語(37%)、フランス語(20%)、ドイツ語(16%)である。

多様な職業的経歴は、しばしばアニメーターの大学卒業資格と関連している。最も頻度の高い勉学及び最初の雇用の分野は以下の通りである。

- ・ 地域及び農業領域（地域政策に関する多様な知識＝地域エンジニアリング *ingénierie territoriale*, 都市計画, 地域振興, 農村振興等)
- ・ 経済, 商学領域（商業, マーケティング, マネージメント, プロジェクト運営, 保険など)
- ・ 欧州および行政領域（欧州政治, 法律学, 地方公共団体など)

その他の経歴：研究，教育，科学分野(エンジニアリング，統計など)，社会科学，コミュニケーション，外国語，ツーリズム，文化など。

このように，アニメーターの学校での専門分野，最初の雇用先は特に地域振興分野に限られているわけではない。

(4) アニメーターの資質

アニメーターであることのモチベーションは多様である。つまり「農村が好き」であること，農村の生活様式を守ることや地域振興への情熱，クリエイティブな人々と一緒に働くこと，ミッションの多様さ，地域民主主義への支援，等がアニメーターの仕事への動機付けとなっている。

また，うまくアニメーションの仕事を行うために必要なプロフィールについて質問したところ，以下の知識の重要性が指摘されている。

- ・ 欧州規則，国内規則，地方の規則，行政組織
- ・ 欧州プログラム，LEADER
- ・ 会計，財務管理
- ・ プロジェクトの運営
- ・ パソコン
- ・ 語学

リーダープログラムのアニメーターである以上，当然のことながら欧州規則や国内の規則についての知識が必要であることについては言うまでもないが，パソコンなどについての知識も重要であることから示されるように，彼らが日常的に多くの多様な業務を一身に担っている姿が，ここからも示されている。

(5) ミッションと活動

LEADER で 100%雇用されているアニメーターは 3 分の 2 未満である。アニメーターの 41%は LEADER にフルタイム従事しておらず，その他の多様なミッションを実施している。つまり州や市町村の振興，欧州プログラム，協力(cooperation)の課題を担っている。兼業のアニメーターもあり，彼らはアニメーターとしての仕事と並んで，農業や弁護士，会計士，大学教師などを行っている。

LEADER 実施にかかる労働時間のうち実際にアニメーション活動に費やされる割合はどのくらいであろうか？

たいていのアニメーターは，彼らの活動の多くの割合が行政的，財務的管理に割かれていると考えており，アニメーションの職務は彼らの仕事の中心にはないと強調している。

しかし実際のところ，こうした職務がコミュニケーションや協力の職務よりも多い。アニメーターの任務の割合としては行政的，財務的管理(36%)，会合や作業委員会の準備

ないし参加(19%)、プロジェクトのフォロー(16%)、コミュニケーション(15%)、ネットワーク 7%、対外関係、協力 7%となっている。

なお LAG の内部での労働環境を見てみると、アニメーターが働いている LAG は、2～8 人で構成されており、多くの LAG は、アニメーターを含む 4 人で運営されている。幾人かは、LEADER にフルタイムの要員をつけることができないことを残念がっている。

一般的に、よりきちんとした組織では、アニメーターはテーマごとに、もしくは専門分野に特化しており、彼らは他のプログラムと同時に、LEADER で働いているか、もしくは LEADER に特化している。

3. フランスのリーダープログラムにおけるアニメーター

(1) フランスにおけるリーダープログラムの現状

フランスのリーダープログラムにおけるアニメーターの実態を考察する前に、まず、フランスにおけるリーダープログラムの現状を見ておくことにしよう(以下、Dore, 2011 による)。

リーダープログラムは、農業補助金の削減及び農村経済の多角化という背景の下で、1991 年に開始されており⁽³⁾、今日、LEADER のアプローチは以下のような 7 つの原則で実施されている。

- ・地域レベルでの開発戦略 (一般的に県のレベル以下)
- ・ボトムアップと参加型
- ・意思決定について、ローカルアクショングループ (以下 LAG) を形成する地方レベルでの民間—公共のパートナーシップ。(LAG では民間アクターが 50%以上を占めるとされている)。
- ・広い意味でのイノベーション (新製品, 新しい製造方法, 新しい組織, 新しい市場など), また相対的な意味でのイノベーション (場合によっては, 他地域で開発されたイノベーションの移転及び応用によって)
- ・マルチセクターな統合的アプローチ (LEADER の L は, 農村振興活動の間でのリエゾンを意味している)
- ・ネットワーク化 (グッドプラクティスの交換, 移転など)
- ・他の地域, とりわけ他の加盟国の地域との協力

(2) LEADER の貢献

1) 4 つの世代

1991 年に発足して以来、以下のように、現在のリーダープログラムは第四期である。

①LEADER I (1992-1994)

フランスでは 40 の LAG により、リーダープログラムが開始された。欧州委員会が LAG を直接、選抜していた。様々な欧州基金(FEOGA-O, FEDER, FSE)が動員され、部門横断的な統合的アプローチがとりわけ重視された。農村地帯(5b)が対象であった。

②LEADER II (1994-1999)

フランスで 179 の LAG が州レベルで選抜された。イノベーションの原則がとりわけ強調されてはいたが、部門横断的な側面が薄れた。フランスでは州知事の下での選抜と運営に任せられ、農業などの部門的なプロジェクトへの支援が優先された。1995 年の国土整備法(Pasqua 法)のペイ Pays (広域行政圏) 政策⁽⁴⁾に刺激された創意に満ちたプロジェクトを掲げる地域に、専門的知見の支援を与えることがリーダープログラムの長所ではあったのだが、部門横断的というよりも、部門の振興を優先させていた。農村地帯(5b)が対象であった。いくぶん、「ばらまき」をもたらすことになったとはいえ、このリーダーは、ペイを設立する多数の地方公共団体に専門的知見を提供することを可能とした。

③LEADER +(2000-2006)

横断的なテーマを通じた手法と、イノベーションが強調された。国土整備庁 DATAR の下で、フランスでは全国レベルによる運営に回帰し、とりわけプロジェクト公募により、全国で 140 の LAG の選抜がなされた。これにたいして、FEOGA のみの欧州補助金が付与された。このプログラムは「1999 年の地域振興法(Voyonet 法)」により支持された「プロジェクトを持った地域」の政策ならびに「国州計画契約 CPER」の地域側面との整合性に配慮して構想された。なお人口 5 万人以上の都市は除外された。

④LEADER (2007-2013)

2007 年以降、LEADER は欧州農村振興基金 FEADER により支援される。州議会とのパートナーシップにより州農林局 DRAF (農業省の州出先機関) の下で、州レベルで運営され、全国レベルでの運営は農業省が担当することになった。フランスで 223 の LAG が選抜された (欧州レベルでは 2,225 の LAG が存在する)。

2) LEADER/FEADER : フランスにおける LAG とペイ (広域行政圏) との強い結合

DATAR と農業省の指導に基づいて、LEADER(2007-2013)は、広域的に組織化された地域、すなわちペイと州自然公園に、リーダープログラムを集中させた。現在の 223 の LAG の 80%近くは、ペイもしくはペイの連合体に対応している。つまり 153 の LAG (全体の 69%) はペイを直接の担い手とし、これに、二つ以上のペイからなる NPO を担い手とした LAG を加えるならば、ペイの 80%がリーダープログラムの担い手なのである。こうして 1,203 万人の人口が LAG によりカバーされていることになる。これに対し、自然公園のリーダープログラムの LAG は 27 万 6,930 人、その他の地域の LAG が 22 万人ほ

どの人口をカバーしているのにすぎない。

リーダープログラムへの参加による財政支援に関して、これらのペイは、2007-2013年で平均150万ユーロ（最小80万ユーロから最大250万ユーロまでの差がある）、年間25万ユーロの資金を得ている。

なお2007-2013年のリーダープログラムが設定している優先項目のうち、LAGにより取り組まれている割合を示せば以下の通りである。すなわち「新しい住民の受け容れと住民サービス」(39%)、「自然遺産、代替エネルギー」(18%)、「地方産品の高付加価値化」(14%)、「都市農村交流」(5%)、「ツーリズム」(11%)、「文化遺産、ノウハウ」(2%)、その他(11%)である。

財政支援の他に、リーダープログラムは、以下のためにも重要な役割を演じている。

- ・リーダープログラムに該当しているプロジェクトの地域を支援する。
- ・資金の乏しい地域に専門的支援＝エンジニアリング *ingénierie* を提供する。リーダープログラムによって、ペイに張り付いたアニメーターを雇用することができる。一つのペイに6.5人の事務局員がいるうち、平均二人のアニメーターはリーダープログラムによって資金援助される。
- ・雇用創出的で、生活の質を改善させるようなイノベティブなプロジェクトを促す。住民サービスに関して最もイニシアチブを発揮しているペイは、リーダープログラムから補助金を得ているペイである。
- ・新しい形の地域ガバナンス、地域間協力形態を促す（ペイの間で、また都市と農村の間での協力）。
- ・欧州レベルでの地域間協力を促し、地域振興にかかる知識の移転を促進する。

（3）リーダープログラムにおけるアニメーション

フランス農業省のリーダー事業マニュアルによれば（Ministère de l'Alimentation, de l'Agriculture et de la Pêche,（発行年不明））、こうしたリーダープログラムの実施を担うLAGには二つの構成要素が存在する。

①プログラム委員会

意思決定機関である。当該地帯のリーダープログラムの戦略に関わる社会経済パートナーの代表から構成される（少なくとも50%は民間部門から選出）。この委員会が戦略の策定と、その振興計画に統合されるプロジェクトに対して、農村振興基金の軸4（「リーダーアプローチ」）による支援について決定する。

②技術チーム

これは、プログラム委員会の川上と川下で、この委員会に提示される書類の技術的フォローを確保する、アニメーションと運営のチームである。以下の二つのカテゴリーに分かれるが、兼務されることもしばしばである。

- ・マネージャー *gestionnaire*（フルタイム雇用換算で0.5人以上）の任務は、申請書審

査部局に送付する以前に、この申請書を予備的に審査し、プロジェクト申請者に対して、その書類作成を支援し、LAGの戦略を周知すること、である。

- ・アニメーターanimateur（フルタイム雇用換算で1人以上）の任務は、地域のプロジェクトを立ち上げ、プログラム委員会を補助することである。彼らの役割は、地域の戦略と予算について提案することでもある。要するに、プロジェクトの立ち上げ、財源を探し出すこと、申請書の書き方の支援、補助金支払い請求書の申請など、多種多様な任務が彼らにのしかかる。

ところで、本稿が対象としているのが、この技術チームが行うアニメーションである。LAGの運営とアニメーションについては、農村振興規則から資金援助される（措置431）。この措置は以下を支援している。

- ・運営支出：例えばマネージャーや補助者の報酬、彼らに係る直接的支出（交通費、研修など）
- ・アニメーション支出：例えばアニメーターや補助者の報酬、研修費用
- ・LAGの活動評価
- ・ネットワーク化：例えば州レベルや全国レベルのネットワークへのLAGの参加
- ・調査：当該地域の診断
- ・情報及びコミュニケーション
- ・研修：地域振興戦略策定及び実施に参画するLAGメンバーの研修

ちなみに2007-2013年のプログラムでは第1表のような内容となっている。

第1表 措置431の支出（2007-2013年）

補助の内容	事業数	公的支出(ユーロ)	
		欧州農村振興基金	全体
地域の調査	4	33,968	61,760
地帯及び地域振興戦略の情報提供	21	170,018	317,610
地域振興活動担い手の研修	2	57,262	104,113
アニメーション活動	508	13,176,577	25,058,300
その他	36	437,235	809,020
全体	571	13,875,061	26,350,802

出典：MAAF, 2011

2012年8月時点で2,660万ユーロが支出され、LAGあたり平均131,000ユーロとなっている。上記の表のように、この措置は主としてリーダーのアニメーターにかかる支出である（活動の89%、金額の65%）。なお、措置431にあてられる金額は、LAGの予算に占める公的支出（国、地方公共団体+欧州農村振興基金）全体の20%までとされている。

リーダー事業におけるマネージャーやアニメーターが具体的にどのような活動を行っているのかについて、ローヌアルプ州でリーダープログラムのマネージャー兼アニメーターとして活動している者の事例を以下に紹介する。

リーダープログラムのマネージャー兼アニメーター：Sandrine Bacconnier さん

サンドリーヌ・バコニエさんは、州アルデシュ山自然公園 Parc naturel régional des Monts d'Ardèche のリーダープログラムのマネージャー兼アニメーター(gestionnaire et animatrice)であり、専門大学 IUP の経済学専修コース ingenierie économique を修了した、36歳の女性である(La Plate-forme Développement rural Rhone-Alpes, 2012, no.1)。以下、彼女の語ることを転記することにしよう。

① 職業の軌跡

学業を終えた後、私は Coux 町役場に 3 年間、地域振興アニメーター agent de développement として、「青年雇用契約 Emploi Jeune」で勤務し、その後アルデシュ県地方公務員試験に合格し、より行政的なポスト、道路局に勤務しました。そこで私は 5 年間勤務し、その後、今の州アルデシュ山自然公園に勤務することになりました。

② 仕事内容

3 年前から私の仕事は変化しています。当初、私は純粋に行政的なポストにいました。今では私は、就業者の維持と受け入れをテーマとしたリーダープログラムのマネージャー兼アニメーターの混合的なポストにいます。私はプロジェクトの立ち上げを促し、その担い手を支援するための「経済」と「サービス」部門のアニメーションに参画しています。行政的側面はプログラムとその手続きの運営で、これはプロジェクトの立ち上げから支払申請書の作成まで至ります。実際にはマネージャーとアニメーターという二つの活動の間の境界線ははっきりしていません。

私の印象としては、行政的側面が優勢になる傾向にあります。と言いますのも、行政側面はきわめて重いからです。それはまた、容易に量化できないアニメーション活動よりも、より具体的で、目に見えます。それはまた複雑な連結であり、多くのパートナーが絡んできます。私たちは、申請書が受け容れられるかどうかの基準の遵守に注意を払わなければなりません。しばしば、形式が勝ってしまいます。私は、プロジェクトの内容を深める以前に、申請書が「立ち上げ可能」か、どうかを自問してしまいます。これはプログラムの複雑さに対して、プロジェクトの担い手を保護するという行政的アプローチでもあります。

③ 日常

私はかなり自律的で、職場の中でも少し孤立しているような感じもします。私は、一般的なコーディネーションと、プログラムの他のテーマのアニメーションを担っているもう

一人の同僚と、たいてい、二人で仕事をしています。いずれにしても私は、議員や自然公園の理事長、リーダープログラム委員会の委員長に報告書を提出します。このリーダープログラム委員会は3ヶ月に1度開催され、その都度、現在進行中のプロジェクトの徹底的な見直しが行なわれるのです！パートナーとの何度ものやりとり、申請書立ち上げ支援、その書類の不備の検討、記述的な説明の取りまとめ、委員会メンバーへの送付等等。いつも切羽詰まっています、考える余裕がないほどです。

リーダープログラムの中間報告が待ち遠しいです。というのも、私たちにとってこれは酸素吸入器みたいなもので、これによって旗幟を鮮明にすることができ、目標について戦略的問題を自分たちに問いかけることができるからです。

④ 資質と能力

心を開き、他者に耳を傾けることができなければなりません。行政的なフォローアップにおいて、両刃の刃ではありますが、厳格さと並んで、人間関係の次元が重要です。地域とアクターについての知識、他の場所で得られた経験も良いことです。

⑤ 仕事の魅力

プロジェクト担い手や議員との意見交換、物事を前に進めたい人々との出会い、これらは非常に得難いものです。プロジェクトが実現するのを見ること、これもまたきわめて興味深いことです。

⑥ 困難

私はリーダープログラムの手続きの行政的制約と厳格さに何度もぶつかります。こうしたことは私の仕事に特有なものです。提出書類の形式についていちいち口を出すにはフラストレーションがたまります。困難なことは、地域にとって有益で、信念を持って提出されるプロジェクトであっても、これを支援することができない場合があることです。リーダープログラムは制約的な枠組みの中に統合されており、資金も限られているのです。

(4) リーダープログラムにおけるアニメーターの雇用 (Pays de Vannes の事例)

リーダープログラムにおいて、アニメーターはどのように雇用されるのであろうか。またそのために必要とされる資格はどのようなものであろうか。実際にインターネットで公募されているアニメーターのポストについて、Pays de Vannes を事例に、以下の公募情報を紹介しておこう。なお、各 LAG によってアニメーターの呼び名は様々であり、アニメーターと呼ばれることもあるし、「ミッション担当者 chargé de mission」と呼ばれることもある。さらに農業会議所の普及員＝アニメーター担当者や地方公共団体のアニメーターを総称して地域振興員 agent de développement territoriale と呼ぶこともある。

公募：期限付き（3年間）契約雇用

ポストの内容：リーダープログラムの担当者

① Pays de Vannes の紹介

1999 年末に地方アクターのイニシアチブにより生まれた Pays de Vannes は、Vannes の生活圏でのまとまったプロジェクトをもった地域をなしている。61 のコミューンと 6 つのコミューン連合からなり、人口 20 万人である。

代議員と地方アクターと協調して取りまとめられた、その振興計画は 2001 年末に採択された「振興憲章」に示されている。

Pays de Vannes は、地域の調和した振興を目的としており、農村地域と都市地域との連帯、沿岸部と山地との連帯を重視している。

② 背景

リーダープログラム(2007-2013)の実施に際して、Pays de Vannes 公益グループ GIP は、リーダープロジェクトの公募で採択された。2009 年 3 月に国との間で協定が調印された。

Pays de Vannes は以下のような問題意識に基づいてリーダープログラムを設定した。すなわち「共によりよく生活すること」をモットーに、農村と都市、沿岸部と山地との間の結合を確立することで生活の質を向上させること、である。

Pays de Vannes のリーダープロジェクトの予算は、ブルターニュ州で第二に多く、欧州農村振興基金 FEADER の補助金は 194 万 8,094 ユーロである。

Pays de Vannes のプログラムは以下の 5 つの主たる目的を中心としてまとめられる。

- ・都市と農村との間の質の高いサービスの連結と補完性を促す。
- ・青年を対象としたダイナミックな活動、世代間の連携活動を支援する。
- ・雇用支援のイノベーティブな活動を促進する。
- ・沿岸部のツーリズムのイノベーティブな活動の振興によって、Pays de Vannes のツーリズム活動の競争力を向上させる。

リーダープロジェクトの実施と運営は、公的メンバー（市町村連合、公共機関など）と民間メンバー（職能団体、NPO など）から成るプログラム委員会に委託される。

GIP Pays de Vannes は、8 人のチームで運営され、そのリーダープロジェクト部門は二人（フルタイム換算）の担当者とマネージャーとからなる。2010 年にリーダープロジェクトは計画の第二年次に突入し、GIP Pays de Vannes は、3 年間の任期付きで、リーダープロジェクトの担当者を雇用したいと考えている。

③ 職務

- ・リーダープログラムの振興戦略と振興プランの実施：アニメーション、行動促進、ワーキンググループのアニメーションなど

- ・プロジェクトの担い手の受け入れと支援：補助金申請書類についてのコンサルティングと立ち上げ支援，共同出資機関の探索など
- ・申請書類の技術的フォローアップ：基準となる部局（農業省・施設省の共通の県出先機関 DDTM），県知事，共同出資機関との関係など
- ・意思決定支援：様々な部局の組織化と準備（技術委員会，プログラム委員会，評価及びコミュニケーション作業委員会等）
- ・プログラムの進行管理：目標実現に向けてのフォロー，中間報告の実施，意思決定支援手法の策定と実施，評価（研修生の支援により）。
- ・リーダープログラムの管理者と連携して財政管理のフォロー（計画等，支出，等）
- ・コミュニケーション：リーダープログラムのコミュニケーション計画の策定と，Pays de Vannes のコミュニケーションとの接合
- ・評価：州レベルでの評価に基づいて，リーダープログラムの評価実施
- ・リーダープログラム委員会会長と，Pays de Vannes 理事長との密接な協力
- ・リーダープログラムの，州レベル，全国レベルのネットワークの準備作業と参加
これらの職務の全体は，ディレクター，GIP Pays de Vannes の理事長，リーダープログラム委員会の委員長の責任の下でなされる。

④ 求められる人材

- ・Bac+5(大学入学後 5 年の就学)，欧州基金運營業務における職業経験が強く求められる。
- ・アニメーションと，プロジェクト担い手支援への適性
- ・自律性，対人関係の質，チームでの仕事の能力
- ・ダイナミックな性格，提案能力
- ・地方公共団体を取り巻く環境への知識があること（行政手続き，財務手続き，部門政策，契約的政策）
- ・地域振興を取り巻く問題への知識があること
- ・パソコン機器の使用（エクセル，ワード，インターネットなど）

⑤ 契約条件

- ・3年間の任期付き雇用契約
- ・フルタイム雇用
- ・賃金：経験に応じて，手取り 1,900-2,100 ユーロ
- ・Vannes 勤務（モルビアン県）
- ・要自動車免許

ちなみに他のいくつかの公募情報を見てみると，Pays de la Vallee du Lot のリーダー管理者の公募では学歴資格が Bac+2（大学入学後 2 年間の就学）のほか，「リーダープログ

ラムの中での管理者としての職業経験が評価される」とある。さらにもう一つの Valleees du Sud Alsace の LAG Thur Doller では、「地域振興，地域整備，欧州政策などでの Bac+5」の他，「リーダープログラムの LAG でのアニメーションの経験が評価される」とある。

また一人のフルタイムのアニメーターが雇用されるのではなく，何人かのアニメーターがパートタイムで雇用されている例もある。例えばリムザン州の LAG である Marche Occitane は，二つの NPO，Pays du Haut Limousin と Pays de l'Occitane et des Monts d'Ambazac からなる（同ホームページより，2013/06/06 接続）。50 を超える市町村，住民 5 万 1,000 人をカバーするこの LAG は，それぞれの二つの NPO のプロジェクトについて 2 人の統括的アニメーターが 0.3 人（フルタイム雇用換算），合計 0.6 人が担当しており，これにツーリズム担当が 0.5 人，それぞれの二つの NPO につきマネージャー秘書が 0.3 人(Haut Limouin)と 0.2 人(Occitane)，合計 0.5 人，さらに雇用促進関係のアニメーターが 0.2 人となっている。7 人が LAG に雇用されているとしても，それぞれがパートタイムでの雇用であり，職業としてのアニメーターを雇用している，とは言えない LAG もある。

4. フランスの地方公共団体等における農村アニメーター（ローヌ・アルプ州の調査から）

以上では，EU のリーダープログラムにおけるアニメーション活動，アニメーターの実態について，フランスを中心に見てきた。ところで，農村振興に関与するアニメーターはリーダープログラムだけに限ったことではない。フランスでは地方公共団体，とりわけ市町村連合である Pays という機関が地域振興プロジェクトを実施するために，積極的に地域アニメーション活動に取り組んでいる。

こうした，地方公共団体や NPO に雇用されている農村アニメーターの実態調査がある。ローヌアルプ州の農村振興委員会 CRDR という組織が，同州のアニメーターについて 1999 年と 2009 年の 2 回にわたり調査を行い，その結果を公表している。以下ではこの調査結果を紹介することで，農村アニメーターの実情を考えてみたい(CRDR, 2010)。

この 2 回の調査は以下のように行われている。

・ 1999 年の調査：1 月 25 日～3 月 9 日までに，620 人に質問票が送付され，有効回答数 205 人(33%)であった。

・ 2009 年の調査：5 月 20 日～6 月 11 日までに，1,054 人(内 850 人が農村及び都市近郊アニメーター)に質問票が送付され，有効回答数 203 人(24%)である。

まず，年齢構成から見てみると，第 2 表のようである。1999 年よりも 20 代の若者の割合が減少し，45 歳以上のアニメーターが増加しており，アニメーターのキャリアパスを歩んでいる者が多いことが伺われる。

第2表 アニメーターの年齢

年齢	1999	2009
20-30	52.7	36
31-35	20	27
36-44	20	24
45以上	7.3	13

出典：CRDR (2010)

次にアニメーターの教育資格水準を見てみると、大学入学試験 Bac+5 年が、2009 年では 68% (1999 年には 53%) である。65%が大卒で (内 41%はローヌ・アルプ州の大学)、99 年にはそれぞれ 60%、36.5%であった。また 20-30 歳では Bac+5 年は 78%、45 歳以上では 15%と、若い人ほど高学歴者が多い。

またこうしたアニメーターが有している専門資格を見てみると以下のようなものである。特に地域振興についての資格を取得しているものが多いことがわかる。

第3表 専門資格分野 (%)

資格分野	1999	2009
地域整備, 地域振興	27	40
農村振興	9	7
農林業	15	15
経営, 行政	13	11
環境	5	8
ツーリズム	6	6
その他	11	11
文化	2	0
文化, スポーツのアニメーション	5	0
回答無し	6	2
全体	100	100

出典：CRDR (2010)

なお、アニメーターは技能向上のために研修を受講している。2009 年には、44%が研修を受講し、1999 年では 56%であった。また平均的な研修期間は 4 日間である。

さらに、こうしたアニメーターが雇用されている機関をみると、以下の表のようなものである。Pays などの市町村連合が多い。

第4表 アニメーターの雇用先(%)

雇用主の地位	1999	2009
県	0.5	1.5
市町村連合	32	39.4
公的機関	13	25.1
うち農業会議所等	-	4.4
NPO	43	28.1
州	0	1
市町村	5	3.4
その他	6	1
回答無し	0.5	0.5
全体	100	100

出典：CRDR (2010)

なお、雇われ先の機関は中小規模が多いが、1999年には、その機関の被雇用者が自分一人だけであると申告したアニメーターは31人いたが、2009年では14人のみであった。機関の中央値の規模は被雇用者10人であり、うち3人がアニメーターである。100人以上の規模のいくつかの機関もアニメーターを雇用している（県、大都市）。

100人未満の規模の機関で（雇用主の93%）、公的機関の平均規模は26人の被雇用者で、市町村連合について12人、NPOでは6人などとなっている。またアニメーターの58.6%が、10人以下の規模の機関で働き、その平均は5.4人である。

なお報酬について見てみると、当然のことながら、経験と所得の間には相関がある。しかし、17%のアニメーターは2つ目以上の雇用であるにもかかわらず年間2万ユーロ以下の所得である。アニメーターの25%は年2万ユーロ未満の給与であり、52%が2万～3万ユーロ未満である。72%は2万～4万ユーロに収まっている。ちなみにフランスでは、地方公共機関では、フルタイム年間平均所得は2万4,000ユーロ(2006年)で、民間部門では2万7,900ユーロであった。

またアニメーターの活動部門を見てみると第5表のように、農業やツーリズムの分野での活動が多い。上述のように、アニメーターの資格では、農業やツーリズムの関連資格を保持しているアニメーターはそれほど多くなかったことから考えると、アニメーターの職業に就いてから、OJTや研修により、農業やツーリズムについてのアニメーション技能を獲得していく姿が伺われる。

なお、アニメーターが従事しているのは、州が発注している事業51%、県の事業26%、リーダープログラムで15%、その他の事業3%、事業なし5%などとなっている。

第5表 アニメーターの活動部門（複数回答）

	1999	2009
農業	145	103
ツーリズム, レジャー, 文化	168	103
環境	143	92
商業, 手工業	118	91
コミュニケーション	121	87
雇用, 研修	48	79
企業コンサル	100	78
その他	-	70
土地	-	69
企業へのサービス	96	65
連帯, 社会的支援	109	63
居住環境	98	49
工業	96	47
都市計画	76	46
健康	118	36
あらゆる部門で働くアニメーター	40	26

出典：CRDR (2010)

5. フランスの農業会議所の農業普及員に見られる農村アニメーション

以上では、フランスにおけるリーダープログラムや地方公共団体、NPOに雇用されたアニメーターの実態を見てきた。我々として興味深いのは、これまで農業普及が担ってきた役割と農村アニメーションとはどのように関連付けることができるのか、ということである。現場を熟知した普及員に研修を受講させることなどによって、アニメーションの技能を習得してもらうことができるのかどうか。フランスにおける農業普及機関である農業会議所が担う農村アニメーション機能について、以下では見ておくことにしよう。

（1）農業会議所とは

フランスの農業会議所のホームページから、農業会議所についての大まかな知識が得られる。以下、紹介しておこう。

1) 組織

農業会議所のネットワークは、公共機関の重要なパートナーとして、また農業界の利益を代表するために、1920年代に設立されている。これは、1960年代以降、それまで国により確保されていた公的ミッションを引き継いで、農業普及に貢献してきた。

各県及び各州に存在する農業会議所は、職能団体から選挙で選出された4,200人の代議員により運営される公的機関である。こうした代議員と協力して、7,800人の職員により振興される農業会議所の活動は、持続的発展の論理に基づいて、各県及び州の地域振興に貢献する。

農業会議所は、公権力、地方公共団体と常に協力し、農業政策及び森林等自然資源管理、経済振興などの実施に取り組む。農業会議所は、農業者に対して、その就農プロジェクト、経営の発展プロジェクトにおいて、彼らに技術的、経済的、行政的な側面での支援を行う。

2) 職務の地域的配分

農業会議所により行われる主たる活動は、以下に関わる。

・経営支援

経営支援は、就農や経営プロジェクト、産品にかかわるコンサルティング、研修を含む。販売戦略や技術コンサルティングなどもある。

支援は、経営の資産管理（借地、相続など）、経営における労働組織化、人的資源、経営困難な農業者に与えられる支援のフォローアップなどに関わる。

この支援は、機械や建築に関する活動も対象とする。すなわち、農業機械や畜舎の近代化などへのコンサルティングと研修である。

・資源とデータベース管理

普及計画の運営と、研修プログラムの策定、経営近代化のモデル化、試験研究などである。

これは国家により委任された公的サービスの活動である。すなわち経営登録センター(CFE)、研修契約の登録、研修受け入れ農業者の訓練、家畜の識別、血統証明である。

・農学と環境

全般的な環境アプローチが、生産システムもしくは地域について行われる。すなわち施肥管理、作物防除、水質管理、ゴミのリサイクル、土壌管理、エネルギー、環境規格への適合、である。これは同時に、作物病気予防、気象などにも関わる。

・地域と地域振興

地域のプロジェクト（地域診断、リーダープログラムなど）への関与、生物多様性や景観の管理、夏期放牧、土地整備、都市化、自然災害リスクの管理などである。

それはまた、「農場へようこそ」（6,000人）や「ご当地生産者市場」ネットワーク（29の県で370の直売所、2,000の野外市場）、グリーンツーリズム一般の振興に関わる。農家レストランや農場産品などに関与する。

・高品質製品のアプローチと地域化されたサプライチェーンへの支援

有機農業、品質アプローチ（ラベルルージュ、AOC など）への支援、地産地消、農場産品の販売。

- ・分析、会計

300 人の技師や技能員が、家畜のパフォーマンスの監視、経営の簿記分析、試験分析など実施（畜産、耕種、ブドウ栽培についての観測システム(INOSYS)でフォローされる 1,700 の基準農場）

- ・農業とその職業についての社会への発信

農産物フェアへの出展、学校でのアニメーション、青年の方向付け

- ・農業政策、農業経済

将来展望や研究、現状レポートの作成、政策のフォロー、国際協力など。

（2）農業会議所にかかる職員と予算

やはりフランス農業会議所 APCA のホームページによりながら、農業会議所の職員数や予算などを示しておけば、以下の通りである。

- ・ 110 ほどの公共機関

90 の県及び県をまたがった農業会議所

20 の州農業会議所

- ・ 1 つの全国段階：全国農業会議所常設委員会 APCA

- ・ 全体予算：7 億 1,600 万ユーロ

45%は、非建築土地税

24%は、クライアント（農業者や企業、市町村など）に対して農業会議所が給付する有料サービス

25%は、契約（国、地方公共団体、欧州など）

6%は、その他。

- ・ 4,200 人の代議員（250 万人の選挙者、5 万人の職能団体、など）

- ・ 8,000 人の職員、うち 6,000 人が技師（エンジニア）や技能員（テクニシャン）という普及員

県農業会議所につき 82 人、州農業会議所につき 27 人、APCA に 200 人

なお、2007 年から 2010 年にかけて、農業省の諮問委員会 CGAAER が行った農業会議所についての調査結果がある。少しデータは古いが、併せて紹介することで、農業会議所の実態がより鮮明になろう。

2008 年に農業会議所全体として予算は 6 億 7,000 万ユーロで、そのうち県の農業会議所が 5 億 7,700 万ユーロで、州が 5,400 万ユーロ、APCA が 3,900 万ユーロである。これに対し、職員 7,850 人は、県が 7,275 人、州に 372 人、APCA に 203 人となっている。半分の予算が非建築土地税、その他の半分が、地方公共団体との契約などの他、農業普及特別会計 CASDAR からの補助金が 6%ほどを占めている。

第6表 農業会議所の平均的プロフィール (2008年)

	県農業会議所	州農業会議所
職員数	78人 (フルタイム換算 72人)	20人
予算	621万ユーロ	288万7,000ユーロ
収支	+3万ユーロ	+4万4,000ユーロ
人件費	経費の60%	経費の42%
税金による義務的支出カバー率	75.4%	—
県農業会議所分担金による義務的支出カバー率	—	45%

出典：AAER, no.50, p.5, 2010.

平均は上の表のようであるが、県によりかなりの格差がある。たとえば Hautes-Alpes 県は 36.9 人 (フルタイム換算) の職員に対して、Cantal 県では 85.5 人であり、予算についても、Hautes-Alpes 県 290 万ユーロに対して、Mayenne 県 1,080 万ユーロとなっている。

ちなみにフランスには農業者への普及サービスを行う機関としては、農業会議所の他、協同組合 (3,200 ほど存在する)、各県に簿記センター、県農業経営構造整備協会 ADASEA (後述)、農業組合などが存在する。以下、その普及員と、その公益サービス、有料サービスに分けた人員の配分を紹介しておこう (Filippi, Vargas, 2009, p.13)。

第7表 各機関別の農業普及員の数 (2004)

	普及, 研究開発要員	公的ミッション	有料サービス
全国段階	1,300	1,050	250
(うち応用技術センター)	1,120	900	220
(うちその他全国機関)	180	150	30
地方段階	12,300	6,250	6,050
(うち農業会議所)	6,100	4,500	1,600
(うち協同組合)	7,500	150	1,350
(畜産コンサルタント)	1,800	100	1,700
(簿記センター)	1,300	10	1,200
(ADASEA)	500	400	100
(農業者組合)	300	300	-
(その他)	800	700	100
普及員全体	19,600	7,300	6,300

出典：Filippi, Vargas, 2009, p.13

もちろん、上の表の数字は各機関の 2004 年の報告からの評価にしか過ぎない。農業会議所の普及員の活動について、その就業時間の 35%が農場での試験やレファレンス(基準)の作成、情報提供に費やされ、25%が集団的なプロジェクト、農業者の会合での普及支援(研修を含む)、30%が個別的サービスに充てられている(Filippi, Vargas, 2009, p.14)という数字もある。

(3) フランスの行財政改革と農業普及

後述するように、フランスの行財政改革はフランスの地方レベルでの農業政策の実施において重要な影響をもたらすことになった。それは農業普及分野でも同様である。そもそも 1998 年の会計検査院報告は、国に対して、農業普及の方向付けについて関知していないこと、全国農業普及基金(FNDA)の使用を掌握していないことを批判した。さらに 1999 年の財政諮問委員会(IGF)報告書は全国農業普及協会(ANDA)の解体を提言した。まさに、1960 年以来、国家が農業団体に農業普及を委任してきたこととは逆に、2000 年代初頭以降、国が農業普及を取り戻すことになったのである(Evard, Vedel, 2003)。さらに 2001 年に成立した財政組織法(Lolf)により、2003 年末から、FNDA の財源となっていた農産物取引に係る税金が廃止された。こうして ANDA が廃止され、紆余曲折を経た後、農業普及特別会計(CASDAR)を通じて、農業省教育研究総局(DGER)が、イノベーティブなプロジェクトの公募により、また活動の評価にたいして、普及予算を方向付けることになっている。

2007 年にはさらに、New Public Management のフランス版である「公共政策の一般の見直し」(RGPP)が導入された。これは国土建設省の県での出先機関(DDE)と農業省出先機関(DDAF)を統合し、県地方(及び海事)総局(DDT(M))を設置したことに見られるように、農業政策の地方レベルでの実施に大きな影響をもたらすことになる(とりわけ人員削減によって)。

こうした動向は農業普及関連機関にも影響を与えずにはおかなかった。まず、全国農業経営構造整備センター(CNASEA)が支払いエージェンシー(AUP)と統合され、サービス支払いエージェンシー(ASP)となった。農業会議所も、こうした行財政改革に積極的に取り組むことになった。当時の APCA 会長の Luc Guyot 氏は次のように語っている。「明確なサインを発することができなければ、我々の方が改革を押しつけられることになる」(Programme PSDR, 2011)。こうして農業会議所は 2009 年 2 月に改革プロジェクト Terres d'avenir を開始することになった。大きな改革は、これまで新規就農支援を担当してきた県農業経営構造整備協会(ADASEA)を徐々に農業会議所に統合することであった。今後、農業会議所が新規就農者の支援を行うことになる。

さて、こうした RGPP による行財政改革は農村アニメーションにも影響を与えている。一言で言えば、県での農業省出先機関(DDAF)と施設省出先機関(DDE)との合併に見られるような地域振興政策からの国の段階的撤退により、これまで県や市町村にたいして地域

振興に係る専門的知見を支援してきた態勢がますます脆弱になっていることである。その穴埋めを、市町村連合や NPO により雇用されるアニメーターが担うという、近年の新自由主義的政策の一端が垣間見られるのである。

(4) 農業普及と農村アニメーション

農業普及はおおよそ次のようなミッションを持っている。すなわち、農業者に対して、彼ら自身の解決策の探求において、彼らを支援することである。それぞれの事情は異なっているからである。さらに、普及とは、農業に関する診断や展望を作成するための専門的知見を発動することである。さらに、農業者に対して、規制や規格、トレーサビリティの実施に取り組むよう支援することである。最後には、地域のレベルで、新しい地域振興アクターと交渉することが、今日ますます求められている。

ところで、普及とは、上述のように多様なものとなっており、Compagnone ら (Compagnone, et al. 2010) は、ブルゴーニュ及びフランシュコンテ、ローヌアルプ各州の技術的普及もしくは普及マネージメントを行っている 300 人の普及員について調査(秘書や文書管理、財務、情報など行政の人員を除く)を行った。農業会議所で彼らが行っている職務は以下の通りである。

- ・専門的な農業普及、ピンポイントでの生産支援 41%、
- ・地域振興でのアドバイス及びアニメーション 17%、
- ・チームマネージャー 17%、
- ・経営コンサルタント、経営の全般的支援 14%、
- ・調査、研修、収穫高基準指標生産 11%。

このように、農業普及サービスがますます有料化され、農業に関わる普及がますます先端的な知識を必要となっており、専門的な個別対応を必要とする普及の重要性が高まる一方で、地域振興に関わるアニメーションも重要性を増している。

なお、こうした農業会議所の普及員になるには、大学入学試験 Bac+2 年間の就学修了資格があれば良いが、実際のところは多くのポストは、経験を積むことを希望するキャリアを始めたばかりの農学技師 (Bac+5 年間) が占めている。初任給は税込みで 1,800 ユーロ～2,300 ユーロである(www.onisep.fr)。

(5) 農業会議所普及員の研修及び養成(Resolia と FAFSEA 基金)

さて、農業会議所普及員の技能をアップデート化するためには研修が欠かせない。普及員の研修制度について、農業会議所のホームページより、紹介しておこう。

まず、歴史的には、1957 年に農業会議所と 16 の農業機関とが、農業研修協会 AFPA を設立している。農業生産性を向上させるために、フランス農業を支援するべく最新の農学技術をもった普及員団体を形成することが目的であった。

AFPA は研修活動を支えるために 13 の州センターで、研修を開講した。1969 年には 150 の研究講座を通じて、のべ 1 万 5,000 研修人日を数えた。

2000 年代に入ると多くの州センターは研修を取りやめた。さらに、センターはパートナー全体のニーズに応えるべく、活動を拡大させた。農業技術的アプローチと並んで、マネージメントや会計、情報、パーソナリティ開発技術（ストレス管理、公衆の前での会話技術など）などの研修も開講するようになった。

2008 年に州センターを合併することで **Resolia** が設立された。それは戦略的意思決定及びパラダイム転換であった。目的はもはや単に、普及員に技術知識を移転することではなく、変化の途上にある農業会議所に寄り添い、農業及び地域の新たなチャレンジに応える。これに従い農業普及員も、50-60 年代に農業技術の解決を目的としていたのに対し、農業者のプロジェクトと地域のアクターのプロジェクトを支援することを目的とする。

2013 年には **Tri-Chateau** と **Guyancourt** に引き続いて、パリの農業会議所常設委員会にも事務局が置かれ、6 つの州の支所が地域をカバーしている（パリとレンヌ、ボルドー、トゥールーズ、エクサンプロヴァンス、ナンシー）。

なお 2011 年には 5,542 人が研修を受講、1 万 2,432 研修人日の研修がなされている。183 の個別化された活動(32%)がなされ、416 万 7,000 ユーロの予算がとられている。

なお農業会議所普及員の研修への助成がなされている。各農業会議所は、前年度の総賃金 MSB の 2.2%以上を、従業員研修に当てなければならない。平均して拠出金は MSB の 4%である。この拠出金の内、1.2%がプールされており、農業被雇用者研修保証基金 FAFSEA に支払われる。これは、以下の支出の全額もしくは一部を負担してもらうためである。

- ・教育費用
- ・宿泊費用
- ・これに対応した賃金及び経費、移動費用

なお、この 4%のうち 0.2%は新技能習得研修に向けられ、これは以下をベースに、農業会議所の全従業員のための研修に向けられている。

- ・基本補助：8 ユーロ/時間/研修生
- ・インセンティブ補助：21 ユーロ/時間/研修生

また 2 日以上すべての企業内研修は、基本補助を受けることができる。

なお、それぞれの研修登録に際して、**Resolia** は、農業会議所に対して、研修参加費用全体（研修受講費、食費、宿泊費、旅費を含む）について請求書を送付する。2013 年初めに、研修カタログに記載された補助金額が、FAFSEA により払い戻しされる（各コースにつき、最大 3,700 ユーロまで）。

(6) 農業会議所で雇用される農村アニメーター

フランスにおける農業会議所の農村アニメーターとはどのような人なのか。具体的イメージを得るために、農村振興専門機関の雑誌に紹介されている、何人かのアニメーターのプロフィールを紹介することにしよう。

農村部での起業コンサルタント（イゼール県農業会議所）：Cecile Lefebvre さん

イゼール県農業会議所で、農村部での起業コンサルタントであるセシル・ルフェーブルさんは 31 歳の農業技師である。次に、彼女の事例を紹介しておこう (La Plate-forme Développement rural Rhone-Alpes, 2012,no.2)。

① 軌跡

私は 2001 年に、エンジニア大学校の最終の 2 年間、県農業経営構造整備協会 ADASEA でインターンを行い、その後、そこで就農及び農業経営移譲に関する地域アニメーションのポストで、期限の定めのない契約で採用されました。私の仕事としては、空間管理の仕事、とりわけ放牧のための牧野組合 AFP の設立が主要なものでした。二回の育児休業の後で、私は 2009 年に起業支援研修を受講する機会がありました。私はこのとき地域アニメーションのポストを辞めプロジェクトの担い手の支援へと方向転換しました。それ以降、私は「地方的にイノベティブな企業」ELI と、「企業の設立と取得の新しい支援」NACRE という事業で働いています。そうこうするうちに、2011 年 1 月以降、ADASEA は農業会議所に併合され、農業会議所がそのミッションとその人員のすべてを引き継いだのでした。

② 仕事内容

私は、農村起業家、農業農村起業家に対して、彼らのプロジェクトの実施を個別的に支援しています。フィージビリティスタディや起業後のフォローアップなどを通じてです。私は、活動実施に必要なすべてを理解するために、その全体性において起業プロジェクトを学習しなければなりません。つまり市場調査や経済展望、労働の組織化、等です。それはジェネラリストのアプローチであり、私はすべての領域における概念を頭に置かなければなりません。農業会議所で仕事をする利点は、法律や税制、技術側面などにおいて、専門家を内部で動員することができることです。しばしばこうした分析を通じてプロジェクトを断念させることもあります。

私はイゼール県全体を担当していますが、地域的次元が常に存在します。つまり私は、プロジェクトの立地場所の問題、地域とのプロジェクトの適合性という問題をいつも提起しています。

③ 個人的戦略

特にはないです。私がプロジェクトの担い手の支援へと方向転換したのは、これが ADASEA のニーズと合致していたからです。ますます就農プロジェクトは中小企業的、商業的な側面を含むようになっていましたが、普及員＝コンサルタントは農業問題に特化していたのです。こうしたプロジェクトに対しては支援不足となっていました。このことはまた、私がやっていたような地域アニメーションよりも、より具体的なものについて仕事をしたいという、私の個人的な好みにも適合していました。こうしたアニメーションの仕事は多くの注意を必要とする割にはそれほど目に見える成果がなかったのです。だから私はこの機会を捉え、これによって、より多様な職業経験を持つことができました。

今では、この分野で仕事を継続し、自分の能力を補強しています。起業支援は、きわめて複雑な仕事で、その都度、新しい状況に突き当たります。中期的に、私は地域振興と関連したより一般的なポストへと向かうことになるでしょうが、農業部門に限らない起業支援には携わっていることでしょう。私はこうして、地域的な側面とプロジェクト担い手の支援に関わるでしょう。それは私の職業経歴の到達点となると思います。楽しみです。

④ 進化の可能性

こうした進展を満たすためには、私は、例えば市町村連合のような地方公共団体における経済振興担当ポストに進まなければならないでしょう。しかし今のところ、私は農業会議所での今の仕事に満足しています。起業支援部門での経験の蓄積ができるからです。この分野で 10 年ほど仕事をして、40 代になったら、たぶん、仕事を変える時期かなと思います。

⑤ 研修

支援を行うために、私は 1 年間にわたり、それぞれ 4 日間の 5 つのカリキュラムの研修を受けました。これは内容豊富でしたが、私は、通常の勤務以上に本を読んだり、レポートを書いたりして勉強しなければなりません。それ以降は別の研修を受けていません。しかし、その後の 2 年間の経験の後で、私は、継続研修を受けることで、いくつかの技能を補強したいと思います。こうした研修は、私の実践について、インストラクターによる外部の視点を私に与えてくれることでしょう。

⑥ 家族

私は結婚していますし、子どももまだ小さいです。譲歩すべきことについて夫婦の戦略もあると思います。子どもが 3 人いること、これは、子どもがいない人にとっての単なる付け足しではありません。日常を管理するために組織化しなければならないし、これは私の職業キャリアにも影響します。

プロジェクト担い手の支援に私が向かったというのも、私の家族生活に対する選択からでした。地域のアニメーションは、夜の会合が多かったからです。逆に、起業支援研修を

受講するために、私は、自分の育児休暇を使わなければなりません。私は出産の1週間前に、現地調査をしなければならなかったほどです。産後休暇期間中に最終研修レポートをまとめました。その後では、取りまとめる時間がとれないことがわかっていただけです。確かに私は自分の職業生活を何とかやりきっていますが、キャリアの観点からだけで仕事をしているわけではありません。

6. おわりに

本稿は、我が国における6次産業化支援施策を考察する上で、農村地域の経済振興プロジェクトの触媒となるような人材、すなわち農村アニメーターの育成に資する措置を検討するための準備作業として、フランスにおける農村アニメーターの実態について紹介した。フランスの当該分野での研究は、現在、急速に蓄積されつつある。早急にこうした研究成果をフォローし、我が国の同様の施策の策定に資するべく、より深い分析を行っていきたいと考える。

注1 さしあたりブジョル, G.他著(2007)を参照せよ。

注2 地域エンジニアリングはその性格からして学際的であるため、様々なアプローチによる研究が蓄積されつつあるが、Trognon, L., et al (2012)がオーヴェルニュ州を事例に包括的に説明してくれている。

注3 当時の欧州委員会農業総局のLEADER担当のM. Laineによれば、彼は「(反対の多かった)牛乳クォータの導入に伴う憂さ晴らしのための白紙委任状」を受け取った、という(Gal'axie+, lettre d'information de l'UNA LEADER, 15, décembre 2008)。

注4 失業削減や経済再建、都市と農村の交流などを目的に、1995年に地域整備振興基本法(パスクワ法)が、複数の市町村をまたがって地方議員や職能団体、非営利団体などが自分たちで地域振興プログラムを定義できるような「ペイ Pays」を立ち上げ、国や州、欧州(リーダー事業)の各種の補助金の受け皿となることができるように促した。2012年で370ほどのペイが存在し、フランスの人口の48%、国土の80%をカバーしている。

参考・引用文献

AAER, (2010) Dossier du mois : les Chambres d'agriculture, no.50, no.51.

Barbarot, A-S., Coiffard, B. (2010) "Animation des territoires européens", *Les Etudes de l'ASP*

ブジョル, G.他著(2007)『アニメトゥール：フランスの社会教育・生涯学習の担い手たち』(岩橋監訳, 明石書店)

CRDR (2010) Agents de développement rural en Rhone-Alpes : Votre Métier Evolue !

Dore, G. (2011) "Le programme européen LEADER a 20 ans: Bilan et perspectives à partir du cas français", 5èmes journées de Recherches en Sciences Sociales, SFER-INRA-CIRAD, le 8 et 9, décembre, Agrosup Dijon

Evard, P., Vedel, G. (2003) Développement agricole : reinventer le modèle à la française, *Cahier*, no.11., Club Déméter.

Filippi, M., Vargas, A. (2009) "Quels sont les enjeux et les perspectives d'évaluation du conseil Agricole en France?", 3èmes

journées de recherche en sciences sociales, INRA SFER CIRAD, le 9-11, décembre, Montpellier, p.13

Ministère de l'Alimentation, de l'Agriculture et de la Pêche (発行年不明) *LEADER 2007-2013 : Guide de Gestion*

Onisep ホームページ : [www.onisep.fr/Ressources/Univers-Metier/Metiers/conseiller\(ere\) agricole](http://www.onisep.fr/Ressources/Univers-Metier/Metiers/conseiller(ere)_agricole) (2013/05/29 接続)

La Plate-forme Développement rural Rhone-Alpes, (2012) *Regards croisés : Profession agent de développement*, no.1

La Plate-forme Développement rural Rhone-Alpes, (2012) *Regards croisés : Profession agent de développement*, no.2

Programme PSDR Langue d'Oc-Roussillon, (2011) *Guide pour la mise en oeuvre de la gouvernance en appui au developpement durable des territoires.*

Trognon, L. ,et al. (2012) Production, Gouvernance et Ingégierie Territoriales, *Revue d'Auvergne*, no.602-603